

「ヘルプマーク普及パートナー」 を募集します！



愛知県では、全県的なヘルプマークの普及啓発を図るため、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」を創設し、平成30年6月4日（月曜日）から、ヘルプマークの普及啓発に御協力いただける民間事業者（ヘルプマーク普及パートナー）を募集することとしました。

下記を御参照の上、ぜひ御登録いただきますようお願いいたします。

ヘルプマークとは



義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が平成24年10月に作成。

愛知県では、平成30年7月20日から市町村窓口等を通じて県内一斉に配布を開始。

※平成29年7月にJIS追加及び内閣府ホームページに掲載
←鞆等に付けて使用します。

主な取組事例

★県が作成する啓発用ポスターの掲示、リーフレットの配架（県から無償提供）

★セミナーやイベントでのヘルプマークのPR

★社内広報誌でのPR

行っていただく取組はどのようなことでも構いません！

※取組に係る費用は、全て事業者様の負担となります。

登録のメリット

登録企業名に加え、先進的な取組事例は、県のウェブページであわせて紹介させていただきますので、**「障害者支援に理解のある企業」としてPR**することができます！

登録方法について

愛知県内に事務所若しくは活動拠点を有する**企業、法人、団体**が登録対象となり、**支店や営業所単位で登録可能**です。

登録にあたっては、「ヘルプマーク普及パートナー登録申込書」に必要事項を記入し、電子メール又は郵送により、下記に御提出いただくだけで、手続きは完了です。

愛知県にて、内容を確認の上、後日、「登録証」を発行いたします。

【申込先】愛知県福祉局福祉部障害福祉課 業務・調整グループあて

【電子メール】shogai@pref.aichi.lg.jp

【郵送】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

<注意事項>

- ・登録の際には、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度実施要綱」を御確認ください。
- ・その他詳細は、下記の県ウェブページを参照してください。様式等も掲載しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/help-partner.html>)

ヘルプマーク普及パートナー登録申込書

年 月 日

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長 殿

申込者 事業者 名

代表者職・氏名

下記のとおり「ヘルプマーク普及パートナー」への登録を申込みます。

なお、登録の上は、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度実施要綱」を遵守します。

記

1 事業者情報

事業者名		
フリガナ		
代表者職・氏名		
所在地	(〒 -)	
ホームページURL		
業種		
設立年月日	西暦 年 月 日	
取組事項 ※予定で可。		
必要な啓発物品 ※部数によっては着払となる場合があります。 ※下記の担当者情報記載の住所に郵送します。	啓発用ポスター (B3横)	() 部 3部まで
	啓発用ポスター (B2縦)	() 部 5部まで
	啓発用リーフレット (A4縦両面1枚)	() 部 50部まで

<啓発物品の送料について>

- ・ポスター (B3横) 及びリーフレットは元払い (県負担。ただしポスターは四つ折りになります。)
- ・ポスター (B2縦) は着払い (申込者様負担。梱包材に入れ、ゆうパックでの送付になります。)

2 担当者情報

所属		
住所	(〒 -)	
フリガナ		
担当者氏名		
電話番号		
メールアドレス		